

第18次東京都観光事業審議会

(第3回)

日時：平成23年8月9日（火） 13：32～15：26

場所：都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

第18次東京都観光事業審議会（第3回）

議 事 次 第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議事
 - (1) 答申骨子案（震災前の時点における到達点）について
 - (2) 特別提言案について
 - (3) その他
- 4 閉会

<資料>

- 1 「答申骨子案」（震災前の時点における到達点）及び「特別提言案」について
- 2 答申骨子案（震災前の時点における到達点）【概要版】
- 3 - 1 東京の観光の回復を目指す特別提言（案）【概要版】
- 3 - 2 東京の観光の回復を目指す特別提言（案）

<別紙>

「東京の観光の回復を目指す提言について」

1 開会

【横山観光部長】 大変お待たせをいたしました。定刻を過ぎましたので、これより第 18次東京都観光事業審議会を開会させていただきます。

東京都産業労働局観光部長の横山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、東日本大震災の影響等もございまして、本審議会の開催が大変遅くなりましたことをおわび申し上げます。

議事に入りますまでしばらくの間、私のほうで進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。大変恐縮ですが、座ってお話をさせていただきます。

昨年10月に開催いたしました審議会から本日までに委員の変更がございました。後ほど、出席委員とあわせましてご紹介をさせていただきたいと思ひます。

初めに、お手元にお配りしてございます資料について、ご案内させていただきます。

お手元には、一番上に議事次第、次に東京都観光事業審議会条例、審議会委員名簿、専門調査員名簿、座席表、これらをクリップどめでお配りさせていただいております。

また、本日の議事に係る資料といたしまして、4点をご用意させていただいております。資料1、本日の全体の概要を説明する資料で、A3の「答申骨子案（震災前の時点における到達点）及び「特別提言案」について」、資料2は同じくA3で「答申骨子案（震災前の時点における到達点）」の概要版でございます。資料3が、「東京の観光の回復を目指す特別提言（案）」として、3-1がA3での概要版、3-2はA4での全文でございます。さらに、別紙といたしまして、安島会長から各委員の皆様に対する発議でございます「東京の観光の回復を目指す提言について」という表題で添付をさせていただいております。ご確認をお願いしたいと思ひます。

もし不足等がございましたら、事務局のほうにお申しつけいただければと思ひますが、大丈夫でしょうか。

2 委員紹介

【横山観光部長】 本日は、第18次審議会の第3回目でございますが、この間委員の変更等ございましたので、お手元にお配りをしております「第18次東京都観光事業審議会委員名簿」に沿いまして、お名前と役職名をご紹介させていただきます。

まず、第3回の審議会で新たに委員のメンバーに加わっていただきました委員をご紹介いたします。

東日本旅客鉄道株式会社、鉄道事業本部営業部次長、筑波伸夫委員でいらっしゃいます。

それでは筑波委員、一言お願ひいたします。

【筑波委員】 ただいまご紹介いただきましたJR東日本の筑波でございます。前任の太田のかわりにやってきました。私どもとしても被災した会社でございますけれども、観光を通じて早く立ち直るために、いろいろな部分で皆様方と東京の観光をしっかりと築き上げていく、そういう仕事をやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【横山観光部長】 ありがとうございます。

大島町長、川島理史委員です。

【川島委員】 皆さん、こんにちは。大島町長の川島理史です。東京の島々の自治体の代表として、そして一都民としてもこの審議会の中で学びながら、一生懸命力を尽くしていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

【横山観光部長】 ありがとうございます。社団法人日本ホテル協会、大橋寛治委員でございますが、本日は欠席とのご連絡をいただいております。

なお、東日本旅客鉄道株式会社、太田稔さん、前大島町長、藤井静男さん、前社団法人日本ホテル協会会長、小川矩良さん、3名の方は人事異動等のためにご退任されました。

ありがとうございました。

それでは、名簿に従いまして、ほかの委員をご紹介させていただきます。

本審議会の会長であります、立教大学観光学部教授、安島委員。

【安島会長】 安島でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 副会長で、株式会社JTB常務取締役、野口委員。

【野口副会長】 野口でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 東京商工会議所地域振興部長、荒木委員。

【荒木委員】 荒木でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 全米旅行産業協会日本代表、井上委員。

【井上委員】 井上でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長、今井明男委員。

【今井（明）委員】 今井です。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 株式会社サンプランナーズ代表取締役、今井晴彦委員。

【今井（晴）委員】 引き続き、今井でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 首都大学東京都市環境科学研究科教授、菊地委員。

【菊地委員】 菊地です。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 株式会社日本航空インターナショナル旅客営業本部部長、紀野委員。

【紀野委員】 日本航空の紀野でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション理事長、寺脇委員ですが、おくれて後ほど到着されるとの連絡を受けております。

株式会社バリアフリーカンパニー代表取締役社長、中澤委員。本日は欠席とのご連絡をいただいております。

オーストラリア政府観光局日本局長、堀委員。本日は欠席とご連絡をいただいております。

東京都議会議員、都議会民主党、中村委員ですが、後ほど到着をされるというように思います。

東京都議会議員、都議会民主党、たきぐち委員。

【たきぐち委員】 たきぐちです。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 東京都議会議員、都議会自由民主党、中屋委員ですが、おくれて後ほど到着されると伺っております。

東京都議会議員、都議会自由民主党、桜井委員。

【桜井委員】 桜井でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 東京都議会議員、都議会公明党、大松委員。

【大松委員】 大松でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 奥多摩町長、河村委員。

【河村委員】 河村でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 港区長、武井委員、調布市長、長友委員につきましては、本日は欠席とのご連絡をいただいております。

次に、東京都の出席幹部をご紹介します。

産業労働局長、前田信弘でございます。

【前田産業労働局長】 前田でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 事務局側につきましても、前回の審議会から人事異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

観光部企画課長の川崎卓でございます。

【川崎企画課長】 川崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 同じく観光部振興課長の北島隆でございます。

【北島振興課長】 北島です。どうぞよろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 企画調整担当課長の山本哲也でございます。

【山本企画調整担当課長】 山本でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 シティセールス担当課長の井口憲一でございます。

【井口シティセールス担当課長】 井口です。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 観光まちづくり担当課長の中田有紀でございます。

【中田観光まちづくり担当課長】 中田でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 最後に、改めまして観光部長の横山英樹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でご紹介を終わらせていただきます。

それでは、この後の議事進行につきましては、安島会長によりしをお願いを申し上げます。

なお、ご発言をいただく際には、中央の赤いボタンを押していただいてご発言をいただきますとマイクが入るようになってございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、安島会長、お願いいたします。

【安島会長】 皆さん、こんにちは。安島でございます。本審議会の会長を務めさせていただいております。

これより私が進行を務めさせていただきます。

まず、冒頭に私からお話をさせていただきたいことがございます。

本来ですと、前回の会合において都知事よりいただきました諮問に対しての答申を、今秋に取りま

とめる予定でございました。そのため、既に3回にわたりまして専門員会において検討を進めてまいりました。

しかし、既にご承知のとおり、3月の東日本大震災の発生に伴いまして、観光を取り巻く環境は大きく変化してしまいました。震災の影響は大変大きく、また、これに伴う福島第一原子力発電所の事故は、収束の見通しがまだ立っていないような状況でございます。

こうした中で、現時点において、東京の観光の中長期的な展望を見通すことが大変難しいと考えます。むしろ、今は東京の観光を一刻も早く震災前の状況に戻していくことが急務であろうというふうに考えております。

そこで、別紙にございますが、「東京の観光の回復を目指す提言について」でございますが、これにありますように、このような状況におきまして、諮問の、まずは東京を訪れる観光者数を早期に回復させるなど、答申に先立ち、短期的な視点に立った施策の提言を本審議会において行う必要があるということ、私の名において発議させていただきました。なお、このことに伴いまして、今後の審議会の進め方、日程につきまして大きく変わります、今年の秋を予定しておりました答申につきましては、来年の夏を目指すこととなります。

以上につきまして、事務方から各委員の皆様にご説明をさせていただいていると思っておりますが、新任の委員の方を除いた全委員のご同意が得られていると聞いておりますが、審議会の場で改めてこのことについて確認し、決定をしておきたいと思っております。

このことについては、特にご異議がないということでもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 ありがとうございます。

それでは、そのように進めていきたいと思っております。

それでは、これより個別の審議に入ろうと思っておりますが、その前に前田産業労働局長から、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

【前田産業労働局長】 産業労働局長の前田でございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、昨日が立秋ということですのでけれども、とても本日は暑うございまして、そうした中、お集まりいただきまして本当に感謝をしております。

昨年10月に、私どもから審議会に石原知事名の諮問をお願いいたしました。東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取組ということでございます。

ただいま安島会長さんからお話をいただきましたように、10月の審議会の場でも委員の皆様から多くのご意見をいただきました。また、専門調査員会も立ち上げられて、ご議論をいただいていたというふうに伺っております。

しかしながら、今年3月11日の東北地方太平洋沖地震、その後東日本大震災と呼ばれておりますけれども、これの影響は日本の至るところに出ておりますけれども、東京の観光につきましても、いつときは外国人の旅行者だけでなく外国人のビジネスマンの姿も見かけなくなるなど、非常に今まで経験したことがないような状況に、一時期はなりました。

このような状況が、今、完全に回復し切っておりません。先ほど会長さんから緊急的・短期的な視点に立った取組に係る提言を本審議会にて行う必要があるとのご発議を、この審議会の場においても正式にいただきまして、ご出席の委員の皆様におかれてもご賛同いただいたところでございます。

本日の審議会では、この緊急的・短期的な視点に立った取組に係る提言につきましてもご提示いただけたものと伺っております。これまでのこうした皆様のご尽力につきまして、この場をおかりしまして、厚く感謝申し上げます。

繰り返しになりますが、東日本大震災、それからそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の状況によりまして、東京都をめぐる観光の環境にかなり大きな変化が出ておりまして、これからのこの審議会の進め方も、それを踏まえて活発なご議論をいただきたいと思っております。

しかしながら、東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取組という命題については、これは変わ

らないものというふうに考えております。必ずこの危機的な状況乗り越えて、東京の観光がこれまで同様あるいはこれまで以上に、この大都市東京の活動と成長を支えていかなければならないという思いを今回の大震災を契機に強く感じているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、東京の観光の発展のために、引き続きご尽力を賜りますことを、改めてお願い申し上げます、私のごあいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【安島会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、もう2点ほど確認をさせていただくことがございます。

1つ目ですが、本審議会はこれまで公開とされてきておりますが、今回につきましても同様でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 ありがとうございます。異議がないようですので、本審議会は公開とさせていただきます。

次に、議事録署名人の指名をいたしたいと思っております。

私のほかに紀野委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 ありがとうございます。

それでは、紀野委員よろしくお願ひいたします。

それでは、個別の審議に入ります。

まず、本日の議事次第につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【横山観光部長】 本日の審議会の議題は2点ございます。

1つ目が、東日本大震災前の時点における議論の到達点である答申骨子案について、2つ目が、先ほど安島会長からもお話がありました震災を受けての特別提言案について、この2点でございます。

3 議事

(1) 答申骨子案(震災前の時点における到達点)について

【安島会長】 では、事務局から資料の1につきましてご説明をお願いいたします。

【山本企画調整担当課長】 それでは、私、山本からご説明させていただきます。座らせて説明させていただきます。

それでは、資料の1をお開き願います。

資料につきましては、各資料とも事前に意見照会をさせていただきまして、その意見を反映して若干表現等変更した箇所がございますので、あしからずご了承いただければと思っております。

まず、初めに答申骨子案と特別提言案の位置づけ、取扱いにつきまして確認させていただきたいと思っております。

資料1の左側、1「答申骨子案・特別提言案の取扱い等」をごらんください。

まず1「これまでの経緯」でございますが、本審議会は昨年10月に都知事の諮問を受けまして、今年秋の答申を目指していたところでございます。1つ目の丸の最後にありますように、これまでに3回の専門調査委員会を開催し、3月に答申骨子案を取りまとめようとしておりましたところ、東日本大震災と、福島での原発事故が発生したということでございます。今お話がありましたように、未曾有の大震災、原発からの放射性物質の拡散という前代未聞の事態と、その改善の見通しが十分立っていないという状況は内外を問わず多くの旅行者の足をとめてしまうと、そういった環境の変化をもたらすことになったということでございます。そうした中で、東京の観光につきましても、中長期的な展

望や将来像といったものを描くことが非常に難しい状況となっております。そこで、3つ目の丸でございますが、先ほど安島会長からお話ございましたように、まずは東京の観光を震災の前の状態まで戻すことが急務でございます、そのために緊急的・短期的に推進していくべき取組の指針を審議会の中間的な報告として提言するという発議に至りました。それがこれまでの経緯でございます。

4つ目の丸でございますが、当初のスケジュールによる審議会の運営が困難になったということでございまして、昨年3月に予定しておりました答申骨子案の取りまとめにつきましては、24年3月、最終的な答申の策定につきましては24年の夏を、それぞれ目指すこととしたいと考えているところでございます。

なお、資料の右上の上段でございますが、審議会のスケジュールのイメージ図を掲載してございますので、ご参照いただければと考えております。

さて、(2)の「答申骨子案取扱い」についてでございますが、資料2でご説明いたします答申骨子案は、これまで3回にわたりまして開催していただきました専門調査員会における検討内容を整理したものでございます。いわば震災前の時点におきます議論の到達点ということでございまして、内容としましては議論の過程にあるものでして、現時点においては確定したものではありません。したがって、2つ目の丸にありますように、本日の審議会では、その内容をご決定ではなくてご確認いただければというふうにご覧いただいております。また、引き続き秋以降、この答申骨子案を出発点といたしまして、改めて最終答申に向けた検討を継続していきたいと考えておるところでございます。

審議会委員の皆様、専門調査員の皆様におかれましては、さらにご負担をおかけすることになってしまいますけれども、何とぞ現状をご斟酌いただきまして、引き続きよろしくお願い申し上げます。

次に、(3)「特別提言案の取扱い」についてでございます。先ほども触れましたけれども、資料3でご説明いたします特別提言案でございますが、震災等の影響を受けた東京の観光を、早期に震災前の状態に回復させていくための今後の取組の指針について整理したものでございます。2つ目の丸でございますが、特別提言案は、最終答申に先立ち、現下の状況を鑑みまして、緊急的・短期的な視点から取りまとめたものでございます。3つ目の丸にございますように、本審議会において、これはご審議の上、ご決定いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

答申骨子案と特別提言案、さらに最終答申の内容の関連につきましては、右側の中段にイメージ図を掲載してございますので、後ほどご参照いただければと思っております。

なお、答申骨子案、特別提言案のいずれも、実務的には事前に各委員の皆様にご意見を伺っていただきました。お忙しい中、短期間にもかかわらずご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

最後に、資料の右下の3「今後の主なスケジュール」についてでございます。先ほど触れましたように、23年秋以降に再度専門調査員会を適宜開催してまいりまして、答申骨子案に係る検討を継続していく予定でございます。また、24年3月に答申骨子案を決定し、24年夏の最終答申を目指したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【安島会長】 ありがとうございます。

最終答申に向けて検討を進めてまいりましたが、この大震災で一時中断ということで、これまで、3月までの成果を骨子案という形でまとめさせていただいた。それで短期に向けて特別提言というものを今日お諮りするわけでございますが、その関係について説明をさせていただきました。

それでは、先に、まず今年の3月までの到達点でございます答申骨子案につきまして議事を進めたいと思います。

初めに、これまで検討してまいりました内容につきまして、専門調査員会を代表いたしまして、荒木委員からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【荒木委員】 東京商工会議所の荒木でございます。座ってご報告をさせていただきます。

これまで、今ご説明がありましたように、昨年10月、観光事業審議会におきまして、都知事より「東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取組」という諮問を受けたことにより、その答申の策定作業ということで、安島会長のもと8名の委員から成る専門調査員会を立ち上げております。私も当審議会の委員ではありますが、また専門調査会の一員でもあるということで、答申の作成に向けて、事務局である東京都観光部とともに検討を進めているところでございます。

これまで専門調査員会では、昨年11月4日、それから12月17日、本年に入りまして2月8日、この3回にわたりまして議論を行ってまいりました。

本来であれば、この3月に第4回目の会合を開催いたしまして、当審議会への答申骨子案を報告するという予定でございましたが、今お話がありましたように、3月11日の東日本大震災発生等の影響による状況変化、これによりまして一旦議論がストップする事態に陥ったわけでございます。

その後、大きな状況変化を踏まえた安島会長のご発議がありまして、7月8日の第4回目の会合におきまして特別提言案を取りまとめるということになりました。

本日は、専門調査員会を代表いたしまして、これまでの検討を進めてまいりました答申骨子案及び特別提言案について、概略をご報告いたしたいと存じます。

それではまず、答申骨子案でございますが、お手元の資料の2をごらんいただきたいと思います。こちらは概要版ということで、A3の資料1枚になっております。冊子となったものも作成しているところでございますが、今後も審議を継続していくということでございますので、今回は概要版をご用意しております。私のほうからは、そのポイントについてご説明させていただきたいと思います。

まず資料の中で、全体の構成といたしましては、東京の観光振興の意義と、この数年における観光を取り巻く社会情勢変化を明らかにした上で、現状における課題を抽出いたしました。そうした中で、観光の視点によるあるべき東京の将来像を描きまして、その将来像に向けての6つの戦略と、それを推進していく3つの事項を施策提言ということでまとめさせていただきました。

これまで東京都では、東京都観光産業振興プランにおける「東京の魅力を世界に発信」「観光資源の開発」、それから「受入体制の整備」という3つの柱に沿って施策を展開してきております。この答申骨子案では、これらについて、今日的な課題を踏まえつつ、将来に向けてより一層進化させていくとともに、MICEの招聘あるいは観光人材の育成、実施体制の強化、観光統計の整備といった今後の重要となるテーマを新たに掲げまして、それぞれの課題に対応する戦略について提言をさせていただきました。また、殊さらに課題として挙げてはおりませんが、観光振興における財源確保という点につきましても、施策を推進していくために重要事項という点から、最後に触れさせていただいております。

まだ、さらにこれから深く議論しなければいけない内容も幾つか残されておりますけれども、現時点におきましては、押さえておく必要がある東京の観光テーマとなる要素については、ある程度目配りができているものと考えております。

以上、簡単ですが答申骨子案の概略のご報告でございます。詳細につきましては、事務局よりお話をいただければと思います。

以上でございます。

【安島会長】 ありがとうございます。

では、事務局から少し詳しくお願いいたします。

【山本企画調整担当課長】 では、私からまたご説明させていただきます。

多少重複があります点につきましてはお許しください。また、若干長くなりますけれども、おつき合いいただければと思います。

資料2の中で、答申骨子案についてご説明させていただきたいと思います。

表題に「震災前の時点における到達点」という表記がございますが、先ほどご説明させていただきましたように、震災前の時点で議論していた内容を一旦整理したものでございます。来年3月の答申骨子案に向けました途中経過とご理解いただければと思っております。

まず左側のI「東京の観光振興の意義」をごらんください。

1「背景」とありますが、観光を振興することのメリットにつきましても、地域経済の活性化、国際間の相互理解など4点挙げてございます。その上で、将来に向けた成長の柱として、観光が果たす役割は重要という流れになっておるところでございます。

2「東京の特性」でございますが、伝統、最先端の文明、食、アニメなどといったさまざまな魅力を生かしまして、首都である東京の機能と魅力を高めていくことが必要という趣旨になっております。

その結果、3「観光振興の必要性」でございますが、現在約10億人と言われておりますけれども、全世界の旅行者数が2020年には15億人に達するというようなデータがございます。といったことなどを

踏まえまして、観光による成長の必要性、重要性を説明しているところでございます。

その下段をごらんください。Ⅱ「近年の観光を取り巻く社会情勢の変化」でございませう。現行の観光産業振興プランを策定した平成19年度から現在に至るまで、5年程度の間における社会情勢の変化を8つほど記載してございませう。

大きなところで申し上げますが、観光立国推進基本法が施行されまして、観光庁が創設されました。また、メディアの多様化として、口コミサイトやツイッターといったものが非常に普及してございませう。また、観光イコール地域活性化の手法という観光まちづくりの概念が定着してきたということがございませう。また、ビザの発給緩和により中国人旅行者が大幅にふえてきたこと、こういったことが挙げられると思ひますが、いずれにしてもこうしたさまざまな状況変化について、私たちはきちんと認識をしておかなければいけないと考えてございませう。

資料は中央部、真ん中のところへ移りますが、Ⅲ「観光施策の推進における現状と課題」をごらんください。現状と課題につきましては、7点ほど記載してございませう。なお、この課題の部分とその右側の施策提言とは色分けによって対応関係を示してございませう。それを踏まえまして、各戦略につきましてもあわせてごらんいただければと思ひてございませう。

課題の1「多様化する旅行者ニーズに対応した資源開発」につきましては、現行のプランの柱であります「観光資源の開発」に該当する部分でございませう。戦略の1「何度訪れても楽しめる、新たな魅力の創出」でこれに対応してございませう。東京を象徴するイメージの確立ですとか、これまで見過ごされてきた地域資源を活用した新たな付加価値の創出など、これまでの取組だけでなく、一歩踏み込んだ切り口の必要性をうたってございませう。

続きまして、2「旅行者が快適に旅行できるための環境整備」につきましては、主に現行プランの柱である「受入体制の整備」に該当する部分でございませう。戦略の2「旅行者目線に立った受入環境の充実」がこれに対応いたします。例えば、無線LANなど最先端技術を活用した情報の入手や、日本の優位性でもあるバリアフリー環境の充実などをイメージしてございませう。これまでの施策をよりさらに進化させていくという視点に立ったところでございませう。

続きまして、3「旅行者のニーズや新たな行動特性を踏まえたアプローチ」につきましては、主に現行プランの柱である「東京の魅力の世界に発信」に該当する部分でございませう。いわゆるインバウンド対策に係る部分でございませう。ここでは、戦略の3と4に対応してございませう。「旅行目的地としての東京のイメージの確立と効果的な情報発信」「外国人旅行者に着実に到達し、東京訪問の流れをつくるプロモーション」、この2点で対応してございませう。海外市場をよりきめ細かにマーケティングリサーチすることによりまして、外国人旅行者誘致を拡充、強化していくことを意図してございませう。戦略3の情報発信では、わかりやすい東京のイメージの確立や、ICTを活用した情報発信の強化を図ることとしてございませう。その次のステップである戦略4のプロモーションにおいても、旅行者の行動特性に応じた効果的なプロモーションを継続的に実施するなど、総じてこれまで以上により踏み込んだ施策展開を目指す内容となっております。

その次の課題である4「MICEによる東京のプレゼンスの向上」以降につきましては、柱としましては、新機軸となる内容となっております。戦略の5「海外主要都市に負けないMICE都市・東京プログラムの推進」をごらんください。都では、これまでもMICE支援を実施してきてはございませう。今回これをインバウンド対策の柱の一つにしてございませう。例えばアフターコンベンションでの支援メニューや、ユニークメニューといった考え方を含めて、高い経済効果を持つMICE対策について強化していくという趣旨になってございませう。

続きまして、5「観光人材の育成」でございませう。都としては必ずしも取組が十分ではなかった分野でございませう。柱としては初めてこのような視点を取り上げようと考えてございませう。戦略6「東京の観光を牽引する人材力の確保」でこれを受けてございませう。大きく2つのイメージを持ってございませう。1つは、観光産業の振興やまちづくりの視点も踏まえて、地域における観光を担うエキスパートを育成していくこと。1つは、外国語をしっかりと話し、国際的な感覚を持った人材を幅広く育成していくこととございませう。

次の課題となります6「東京の観光を進める実施体制」でございませう。これに対応してございませう。これは戦略の部分ではございませう。その戦略の下段、資料の右下にございませう「施策を推進するために必要な事項」ということで、星印の1つ目「国・民間をはじめとした各主体との一体的取組」がこれに対応してございませう。

最後の課題であります、7「指標の設定及び観光統計の整備」につきましても同様でございます。星印の2つ目「観光の実態を捕捉するツールや体制の整備」がこれに対応しております。これは、質的な面に係る成果指標の設定や現状分析調査の実施など、必ずしも十分ではない調査、分析機能の強化をうたっております。なお、課題にはございませんけれども、「施策を推進するために必要な事項」の最後に、星印の3つ目といたしまして、財源の確保について記載しております。これは主に宿泊税など財源の充実に係る記載となっております。

なお、順序が前後いたしますけれども、資料真ん中の中央部の下段には、こうした取組の先にある、東京の将来像を5点ほど掲げてございます。後ほどごらんいただければと思います。

資料1の説明で申し上げましたけれども、答申骨子案につきましては、この内容を出発点にしまして、後ほどご説明する特別提言案も踏まえ、秋以降検討を再開したいと考えております。したがって、本日はここまでの検討内容についてご確認いただきますとともに、今後の検討に向けてご意見を賜ればと考えております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

【安島会長】 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました答申骨子案でございますが、こちらの審議会及び専門調査員会で議論を重ねて3月までに行ってきた部分のまとめでございます。震災前の時点でございますので、その時点の議論の到達点をこのようにまとめさせていただきました。その点にご留意いただきまして、来年の3月に向けて答申骨子案を策定したいというふうに考えておりますので、これに向けてのご意見を頂戴したいと思います。

今回は、時間も余りございませんので、自由発言にさせていただきたいと思っておりますので、ご意見がございましたらお願いいたします。

こちらのほうはまだ時間がございますので、自由にご発言をいただいて、秋以降の検討の、議論のテーマにしてみたいと思っておりますので、どうぞ自由にご発言させていただきたいと思っております。

では、副会長。

【野口副会長】 JTBの野口でございます。

今回のこの答申骨子案の中で、私もいろいろと外国人旅行の営業とかを進めている中で、東京というのは他の日本の都市と違って、最も大きな国際的な都市であるということを経験しまして、やはり今後短期的というのか長期的というのか、これはなかなか難しいところではありますが、やはり質の高い消費、観光というところを求めていきたいと思っております。その中で、ここに書いてありますMICE、この推進施策における4番の「MICEによる東京のプレゼンスの向上」、これはやはりより力を入れていくべきことかと思っております。

そういう中で、MICEを強化することによって、外国人の目がより高まるということに、興味が高まるということになります。その中で来年の4月にワールド・トラベル・アンド・ツーリズム・カウンシルという、これは世界旅行ツーリズム協議会サミットが来年4月に東京で行われることになりました。震災に遭った日本を、より安全な国であるということアピールする絶好の機会ととらえております。これは、観光関係機関が今、日本で開催に向けて準備を進めているところでもありますけれども、これを観光分野のダボス会議と、経済的な会議というふうにとらえておまして、これを来年行います。WTTCとっておりますけれども、こういうことを契機に、新たな国際都市東京をアピールし、また安全な都市であるということ、そして日本をアピールしていくという機会にしていきたいというふうに思っております。また、来年は、まだ最終的に確定ではありませんが、IMFの総会も東京であるというふうに聞いております。

こういったようなことで、やはりMICEを充実させていく、その受け入れ、それからプログラム、こういったようなことをより進めていくことが国際都市東京の質の高い観光の実現につながるのではなかろうかと思っておりますので、ぜひこの点を強化するようにお願いしたいと思います。これは結果として観光施設の充実、あるいは外国人への案内の充実、情報の発信、こういったものにつながっていくのかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【安島会長】 ありがとうございます。

MICEにつきましては、今後より一層の体制強化と、大事だということは十分認識しておりますので、またいろいろとご意見賜ればと思います。どうもありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

はい。

【菊地委員】 首都大学の菊地です。

現時点のこの概要版を見ますと、非常によくまとまっているなというふうに思っていますけれども、今副会長から意見がありましたように1つだけ私も要望がありまして、これ戦略1、2、3、4、5、6と出ているんですけども、今後の課題として、やはりこれを並列してやっていくのか、あるいは今言われたようにどこか力点を置いてやっていくのか、それからあるいはMICEにしるほかのところにしろ、いろいろ力点がある、そこを優先的にやるのか、そういうふうなことも専門員会で少し練っていただきたいと。個人的に言うると、どれもこれもと欲張ってもなかなかうまくいかないで、これからはやっぱり少し焦点を絞って優先的なものというものを、少し専門員会のほうでも検討していただければというふうに思います。

これは来年の3月に向けて、私どもの要望についてはなんですけれども、そういったことも少し検討していただければと思います。

【安島会長】 どうもありがとうございます。

この順番は優先順位順についているのか、多分それも多少意識して書いたつもりだとは思いますが、このあたりについても、もしこのあたりのところを優先的にすべきだということがございましたら、またぜひいろいろお聞かせいただきたいと思います。

先生はいかがですか。

【菊地委員】 私は、個人的には戦略1というのは大事ななというふうに、前々から私もこの委員会で、観光資源というのは点在しているから、それをだ一つとつないだらいいんでしょうかという話をしていたらここに盛り込まれているんで、私の話もちゃんと盛り込まれているなと思っていましたけれども、私個人的にはやっぱり戦略1というのが大事な。特にやっぱり東京というのは都心だけじゃなくて、多摩地域もあれば島嶼地域もありますから、そういったところの新たな観光資源をいかに取り込んでいくかということも大事ななと思いますので、ただその辺は、これは個人的な意見ですから、やはり専門員会でいろいろ議論していただければと思います。

【安島会長】 ありがとうございます。

ぜひ、そのあたり何に力を入れるかって、とても大事な点だと思いますので、続けて議論をしていきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【今井（明）委員】 旅館組合の今井と申しますが、3月11日までは、非常に業界としては順調に伸びていたんですが、この震災があって、それから大体6割減とか5割減とかという形で、各ホテル、旅館が全部壊滅的な状況に陥っているわけでございまして、今回被災のほうも受け入れをしているんですが、今約600名の被災の方を受けていますけれども、当初2,000名という形で受け入れる対応をしたんですが、観光部のほうからもいろいろと言っていたいたんですが、なかなか整備局との折り合いがうまくついていないということで、今現在は600名近くを受け入れております。非常にその時期に落ち込んでいるので、我々の業界としては一刻も早く被災者を受け入れたいということでやっていたんですが、今徐々にまたお客さんが少し戻ってきたかなということになるんですが、各、全国の理事長クラスの会合があるんですが、そこではやはり茨城県なんかは122軒が倒壊したと、48億円の損害があるとか、福島県が約90億ぐらいですかね。我々の業界で今東京だけちょっとおくられているのは、要するに建物は壊れていないんですね。ただ、風評被害というか、キャンセルが物凄く大きいんですね。これを全部今、これからどういうふうな統計をとろうかということで、観光庁が今出しておるんで、我々も、1軒1軒どのぐらいの損害があったということを出さないと、まとめて今観

光庁が東京電力に申し渡しをするということをやっている最中なんです、今現在の我々のお願いというのは、お客様をいかに安心して戻ってもらうかと、要するに今東京は危ないと、地図を見るとこれしかないわけですから、東京で、福島県であったら日本全国全部危ないんじゃないかという風評被害がございまして、ぼちぼちと今帰ってきてはいるんですが、都知事にも安全宣言をお願いしているんですが、東京は放射能は大丈夫だと。要するに向こうの外国の方は非常に放射能に関しては敏感でございまして、津波だとか地震というのは、それは一つの原因であって、一番問題は人為的な問題ですね、放射能のことが完全にけりがつかないと日本にお客さんが来ないと、ましてや東京にも来ないということで、いかにお客さんが来るための対策をしていただくのが先決かなと思ってお願いをしたいなと思います。

最初のように、いろんな旅行の楽しみ方等あるんですが、まずお客さんが来なければ、この話が前へ進まないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【安島会長】 今井委員から今お話いただきました。宿泊関係も大変大きな被害が出ていると思います。こういう緊急を要する部分につきましては、この次にやります特別提言のほうでいろいろな対応等を考えておりますので、そちらでまたご説明してご意見をいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

【今井（晴）委員】 この施策1から6か、戦略1から6で、どれを重点にというか、重点施策は何かという問題なんですけれども、これむしろ、今もあったんですが、緊急提言との絡みもあって、それもある程度加味してから選ぶべきじゃないかなと思うんですね。先ほどおっしゃられたMICEとか、こういうの非常にある意味では、緊急提言も考えると重点で浮上するとか、そういうちょっと絡みもあるので、それを加えた上で、最終的には当面の重点はどれにするかというふうに決めていくというのがいいんじゃないかなという気がいたします。

それが1点、もう一つ私、前のときは施策のほうに入っていて今度は必要な事項のほうに分類が変わっているんですけれども、私のほうは非常に、東京の場合ちょっとこれが上の戦略とも当然絡むんで大事だなと思っているのは、「各主体との一体的取組」というふうに書かれている部分があります。これは、東京の場合の魅力というのが、非常に多様性がある、食文化であったりとか、あるいはアニメーションであったりとか、ありとあらゆるものがあるわけです。まちづくりであったりとかいろんな分野が絡んでいるということが東京の一つの、上でいく魅力の部分にかかわっているということなので、そうするとその分野でいろいろやっておられる方自体が観光に関心を持ってもらわないと、それが観光の魅力としてなかなか発信されないということになってしまうということなんです。

ですから、観光をやっておられる方だけの努力では、多分東京の魅力というのは十分発揮できないと、いろんな分野の方がみんな観光に関心を持っていただいで、自分のところのものを観光的にも魅力的にうまく情報発信していただくとか、対応していただくというのをやり出すと、東京の場合は相当すごいパワーになるんじゃないかというふうに思うんですね。ですから、そういう意味でいくと、この部分が非常に大事で、そのために、逆に言うと、施策としてはどういうふうにそれを、そういうふうな、やる気になってもらえるかという部分をむしろ施策としては、かなり重要な施策というふうに考えたらどうかなというふうにちょっと思ったんで、それだけです。

【安島会長】 ありがとうございます。

最初の1点目の、この震災対応も含めた答申ということ、これは今のものは前に、先ほど説明しました3月時点の到達点ということでございます。それから、この後に特別提言についてご検討いただきます。当然、秋からの検討については、それをあわせたものになっていくというふうに考えておりますので、先ほど今井委員がおっしゃられたとおりに、秋からの検討は震災のことも踏まえた、総合的な検討をさせていただきたいと思います。

それと、「施策を推進するために必要な事項」でございますが、大変、観光は関係する分野が非常に広いということで、今ここには「国・民間をはじめとした各主体との一体的取組」ということで、国、自治体、民間というふうに、そういうふうにございます、国、自治体の中でもいろいろな部署ですね、同じ主体の中でもいろいろな部局と調整するという、そういうことがとても大事なのかなというふうに思いますので、そのあたりも含めて議論をしていきたいと思ひます。

ほかにいかがでしょうか。
はい、どうぞお願いします。

【寺脇委員】 この中でも文化というのを非常に重視していただいていると思うんですけども、東京には本当に、それこそアニメ、映画、漫画、いろんな文化、ほかの音楽でも、あるわけです。

実は私京都でも仕事をしているんですけども、今例えば漫画、アニメだと京都には京都国際マンガミュージアムというのがあるって、そこにヨーロッパなんかから随分お見えになる。でも、京都の場合はもうそこしかないから、そこへわかりやすく行けるんですけども、東京の場合はむしろそういうのがあり過ぎて見えにくいところがあるので、こういう流れをつくっていく中で、どの戦略にもかかわってくると思うんですけども、東京にあるそういう文化というものを、系統と言ったらどうなんですか、例えば秋葉原にはこれがあるってこれがあるって、つまりアイテムごとに、東京にはこういう漫画文化があるとか、東京にはこういうフィギュア文化があるとか、映画文化があるとかというような流れができていくと、それに沿って外から来る人も、東京に行くとこんなものも、こんなものも、こんなものも見たり体感したりできるんだなというようなことができると思うので、そういう文化的インデックスみたいなものがあると、いろいろ誘いやすかったり案内しやすかったりするんじゃないかと思うんで、私どものフィルムコミッションでは、映画文化についての日本全体のインデックスをつくっていきたいと思っていますけれども、これは東京の中での、東京はその、地方だとこの崖っ縁の光景がすごいとか、そういうところを見せるわけですが、東京はそうじゃないんで、ここにはこういう文化があるとか、こういう何か、あれな話ですけども、こういう個性的な飲み屋街があるとか、文化人が集まるような飲み屋街があるとか、何かそんなことも含めて、情報が一つ整理できると、誘致とか案内をするときにいいんじゃないかと思います。

【安島会長】 ありがとうございます。

特に文化関係については少し、これまで観光とちょっと違う分野だというふうに思われていたところではないかと思うんですが、もうますます重なってきて、文化のさまざまな分野は観光と非常に関係が深い、基本的に都市観光というのは文化観光だろうというふうに思うんですね。そういう意味で、先ほど今井委員が言われたような、他分野との、他部局との調整とかそのあたりが大変重要になってくるのかなというふうに思っておりますので、これも秋以降の議論に生かしていきたいと思っています。

どうもありがとうございます。

ほかに、はいどうぞ、紀野委員。

【紀野委員】 今回の答申骨子案を拝見いたしまして、必要な施策というのは基本的にここに網羅されておりますので、これを着実に進めていただければよいのかなと思っています。

それと、この提言の戦略1「何度訪れても楽しめる、新たな魅力の創出」とか、戦略の4の外国人にプロモーションをするというところにも関係するんですけども、我々エアラインにも関係はしますけれども、たしか2013年と2014年にまた羽田と成田で発着枠が拡大されるということで、恐らく東京との国際線の運航がふえる可能性がありまして、いわゆる日本のゲートウェイとして東京がますます注目されていくと思います。

その中で、一つポイントになるかなと思っていますのは、この戦略1、何度訪れてもとありますけれども、東京の観光の奥を深めるにはやっぱりリピーターをふやす必要があるのかなと思っています。この骨子をさらに検討していく中で、具体的に東京への外国人のリピーターをどうやってふやしていくかと、そういった観点の検討も進めていただけるとよいのかなと思っています。東京の場合は、ビジネス客とか観光客とか、あといろいろイベントとか展示会に来られる方もいますし、また国籍も欧米の方とか中国、アジアの方とか非常に多様化しておりますので、恐らくそれぞれニーズは異なるかと思うんですけども、そのニーズにこたえるだけのものを東京はお持ちだと思いますので、その強みを生かしながら、いかにそれを何度も来ていただくかと、海外と東京のパイプが太くなるということで、リピーターをいかにふやしていくかということも、ちょっと検討していただければよいのかなと思いました。

以上です。

【安島会長】 どうもありがとうございました。

リピーター、とても大事だと思います。最初はビジネスで来ても、次は観光でリピーターとなって戻ってきてくれるような、そういうような何か施策があればと思いますので、検討したいと思います。ほかにございませんでしょうか。
はい、お願いします。

【井上委員】 先ほど野口委員がおっしゃられましたMICEによる東京のプレゼンスの向上ということについては私も大変賛成なんですけれども、それに加えて、MICEだけではなくて一般的な観光の分野においても、なかなか東京の具体的なイメージ戦略が余りうまくいっていないんじゃないかと思うんですけれども、東京に来ればいろいろな情報はわかるけれども、なかなかウェブサイトや何かだけではその辺まで情報が入手しにくいということもありますので、海外において東京の情報を積極的に発信する機会をどんどんとらえてやっていただきたいと思います。具体的には、例えば、今アジアも含めまして各国でいわゆる旅行博のようなものがたくさん開催されております。今の、現時点ではどちらかというと、ジャパンというJNTOの傘の中に入って東京都がおやりになるというケースが非常に多いとは思いますが、オリンピックへの立候補というようなこともありますので、東京を、例えばフランスだったら、フランスがあって、パリは別個にすごくかなり強力なキャンペーンを推し進めたり、アメリカだったらニューヨーク、ロサンゼルスというのはまた別個でいろいろなプロモーション活動をやっていますけれども、東京も日本の中の1都市というよりは、世界を代表する都市の一つでありますので、ぜひ東京に関して情報発信をもっともっと積極的におやりいただきたい、そのためには財源の確保というのも大変必要にはなってくると思いますけれども、ぜひそういう形で進めていただけたらと思います。

【安島会長】 ありがとうございました。

東京からの発信は、日本を代表して東京が発信するという大変大事な視点だと思います。大体やっぱり日本に来る人のうち東京に来ない人は少ない、多くの人が東京に来るわけですし、東京から発信するという視点は大事に考えていきたいと思います。
ほかによろしいでしょうか。
はい。

【筑波委員】 JRの筑波でございます。

本日の資料の、いろいろな部分で戦略があって、私とすれば大事なことは施策をどうやって進めていくかと、いわゆるアクション的な部分がやはり求められると思うので、その中で今回のご提言の、各一体的な取組というのは言葉では簡単なんですけれども、私もいろいろと地方でそういう仕事をして、国とか県とか市町村とか、いろいろやってきましたけれども、個々にいろいろな部分で観光の取組とやっておるんですけれども、そういうものをどうやってみんなで作るか、そういう部分が本当にできればすばらしい事柄につながると思うんですけれども、今回ここに書いてございますので、いろいろな部分でお互いに何をやっているのかと知り合うことで、多分無駄もないでしょうし、いろいろな意味で本来の共同的な仕事ができると思うので、それのところはぜひいろいろな部分で、専門員会のほうでも議論していただいて、取り組んでいただくことで多分東京というのは本物になっていくんじゃないかなと、そのように思っていますので、その辺の各取組を期待したいと思っています。

【安島会長】 ありがとうございました。

いろんなところで観光の取組が行われておりますので、東京の、都がつくるものについてはそういうものもすべてわかった上で、都としての取組になると良いと思っていますので、また何かございましたら、いろいろ情報がございましたら、いろいろご提供いただけたらと思います。
はい、お願いいたします。

【川島委員】 大島町の町長の川島です。

先ほど言いましたように、これまでの審議に加わっていませんので、もしかしたら少し要望に近い意見になるかもしれませんが、2点ほどあるんですが、1点はきっと検討されていると思いますが、

まさに今先生方が発言されたように、東京というのはもう、大島なんかに来る外国人も東京ということがまず最初にありますので、ぜひ東京の魅力を全世界に発信するという方向でよろしいかと思うんですが、彼らが来て大島の三原山だとか裏砂漠を見て発する言葉は、「東京にこんなところがあるのか」なんです。ですからその辺の、きっと整理されていると思いますが、この世界に冠たる東京に、島嶼のような、今回の小笠原の世界遺産もそうですが、その辺のアンバランスと言ったらちょっと言葉がおかしいんですが、その辺の大都会とそれから島嶼あるいは多摩のとかいう東京の持つものもどこかでイメージ化できるようなことをぜひ生かしていただきたいというのが一つです。そのためにいろいろ積極的な提案もしていきたいと。

2つ目は、今回の大震災で、後の特別提言が提起されて、その実践の中で当然反映されるとは思っているんですが、あえて発言させていただくと、私たちが今回の震災で一番学んだのは、やっぱり宮城県の離島で、これから気仙沼大島なんかと協働、いろいろ支援を、パートナーシップでいこうという取組をしていこうと思っているんですが、やっぱり本土が壊滅的被害を受けると、離島は孤立してしまう、したがって、本当の意味で、エネルギー問題含めて、防災をみずからの力でつくっていくと、いいですか、そうでないといざというときに自分たちは生きていけないんだということから出発していきたいなというふうに思っているんですが、そういう点で今度の特別提言につながる形で、来年ですか、この中にももう一つの柱としてもっと、例えば大島町、今度JTBさんと組んで、東京都の補助事業で電気自動車を2台入れて、それでそういう電気で自動車で体験しようということと同時に、電気自動車ですから、それでエコツーリズムといいますか、どうぞ大島へ来て電気自動車へ乗ってくださいというようなものやっぺいこうという取組を今進めているところなんです、それは小さな、ある意味では取組ですが、その辺の、今回の震災を受けた防災、あるいは自然エネルギーとか再生可能エネルギーの今後の展望とか、そういうところと結びついた東京の取組というんですか、東京はやっているんだということを含めて旅行者に、安心してきてくれというようなものが、これは短期でなくて、きっとこれからずっと先問われると思うんで、そういう面でもぜひ島にも支援はいただきたいんですが、いずれにしても、東京はこういう方向でいくんだということに、観光の位置づけみたいなものも、単に当面の対策ではなくて、むしろこれからの東京の観光のあり方の中に、一つの柱として入れていくことが大事ではないかなと。それだけで島のこれからのあり方も勉強して、我々も考えていきたい。これは要望といいますか、ぜひ検討を願いたい。きっと入っているとは思いますが、見た印象で、2点目のほうはそういう感想を受けましたので、よろしく願います。

以上です。

【安島会長】 どうもありがとうございます。

どうしても東京は都市観光のほうが大きく取り上げられがちですが、島嶼部、多摩のほうもとても大事だということで、忘れておりませんので、続けて議論してまいりますので、よろしく願いいたします。小笠原のほうは世界遺産になりましたし、やはり本当に先進的な大都市の東京と、自然が残る多摩、島嶼のコントラストの大きさが東京の魅力だと思っておりますので、それを忘れないように入れてまいります。

それから、防災面とか震災とかにつきましては、一応これは観光審議会です、もっとほかのところで恐らく検討されていると思いますが、観光面でもそれに係る部分については、検討を進めてまいります。その視点をいただきましたので、それも忘れずに検討したいと思います。

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、一わたりご意見をいただきましたので、答申骨子案につきましては、今日のご意見を踏まえまして引き続き議論を進めてまいります。

(2) 特別提言案について

【安島会長】 それでは、次に特別提言案のほうに移りたいと思います。こちらのほうにつきましても、専門調査員会から、代表して荒木委員からご報告をお願いしたいと思います。

【荒木委員】 それでは、引き続きまして、特別提言案につきましても、私から概略をご説明させて

いただきます。こちらにつきましては、資料の3 - 1の概要版、それからA 4の資料3 - 2の全文をご用意しております。

資料のA 3、資料3 - 1のほうをごらんいただきたいと思います。

構成といたしましては、「特別提言の意義」、それから「現状と課題」、あと「今後の取組の指針」の3つの章から成っております。既にお話がありましたとおり、この特別提言につきましては、早期に東京の観光を震災前の状態に回復させていく取組の指針を整理したものでございます。震災だけでなく、原発事故といった先行き不透明な状況を踏まえつつ、大きな環境変化とそれによって顕在化した課題を受けて、次の5つを提言したいと考えております。

右側でございますが、第1に、大幅に減少した訪都外国人旅行者を回復させるために、インバウンド施策をより積極的に推進すること。第2に、収縮した観光関連マーケットを活性化させるために、新たな観光需要を創出するなど、積極的な旅行者誘致を図ること。第3としまして、災害等に対する安全性を確保し、旅行者が安心して過ごせる東京を実現していくこと。第4といたしまして、都内の観光にかかわる足下の状況、実態を的確に把握、分析できる体制を整備していくこと。そして最後に、第5といたしまして、震災等の被災地に対しまして、観光の視点から支援を進めていくことということを取りまとめております。

これらは、都のこれまでの施策展開を踏まえつつ、現下の厳しい状況を勘案しまして、おおむね1年から2年程度の短期的視点から、推進していくべき取組の指針について検討したものでありまして、専門調査員会として、時宜に合った内容と考えているものでございます。

最後の項におきましては、観光は人々の心を豊かにする一方で、経済の成長にも大きく貢献するものであること、また厳しい状況にある今こそ観光することを積極的に楽しむことによって、東京、ひいては日本を活性化していくべきであるということを強くアピールして結びといたしました。

簡単ですが、私からの説明は以上でございます。

詳細につきましては、また事務局からお話をいただければと思います。

【安島会長】 では、事務局から少し詳しくお願いいたします。

【山本企画調整担当課長】 それでは、また私からご説明させていただきます。

資料の3 - 1と3 - 2をお開きいただければと思います。

先ほどご説明させていただきましたように、震災等を受けまして東京の観光をできるだけ早期に回復軌道へ乗せていくため、緊急的かつ短期的な視点から今後の取組の指針について提言するものとなっております。概要版としては3 - 1でございますが、全文であるのが3 - 2となっておりますので、全文につきましてもご参照いただきながら説明を進めさせていただきたいと考えております。

まず、概要版の左側の、1「特別提言の意義」というところをごらんください。資料3 - 2につきましては、1ページでございます。

(1)「震災等の発生前までの成果」でございますけれども、例えば訪都外国人旅行者数でございますが、平成20年までのほぼ10年間に、約倍増しております。20年は過去最高の534万人に至っております。翌21年につきましては、リーマン・ショックによる景気後退ですとか新型インフルエンザの影響によりまして、60万人ほど減少いたしましたけれども、直近の22年につきましては、暦年でございますが、まだ数字は確定しておりませんが、20年を大きく上回る見込みとなるのではないかと考えているところでございます。ですので、恐らく22年は過去最高ということになろうかというふうに考えております。

このように、都の観光施策等々は着実に成果を上げてきておりまして、これまでに一定の基盤といったものを築き上げてきたものと考えております。しかしながら、何度もお話がありましたけれども、

(2)「震災等による環境の変化」にございますように、東日本大震災とそれに伴う原発の事故はこうした基盤を一気に吹き飛ばすだけのインパクトを東京にも与えております。

ここでは4点ほど例示をしております。A 4判では1ページから2ページにかけて記載してございます。①のJ N T Oによる訪日外国人旅行者数でございますが、3月以降ほぼ半減の様相を呈しております。6月の数値は36%と改善はしてきているんですが、これは全国でございますので、東日本、西日本ちょっとデータがございませんが、やはり西高東低なのかなといったような状況が聞こえてきているところでございます。

また、②にありますように、国際会議やイベント等が中止または延期になっていることもご承知のとおりでございます。

③の国内旅行者につきましても、東京を含む東日本では十分にまだ回復してございません。観光庁による、ちょっとゴールデン・ウィークの前後の3週間のデータになるんですが、全国ベースでは約3.2%、これは前年度比ですけれども、の微減という扱いとなっておりますが、関東につきましては、域外、関東地方外からの旅行者だけでも約3割、60万人の減少といったデータもございます。④の宿泊施設の客室稼働率につきましては、これは東京都の独自の調査と結果でございますけれども、通常は70%台というところなんでございますが、おおむね20ポイントから30ポイントの減少となっているところでございます。6月以降改善しているという報道も、改善が見られるという報道もございますけれども、宿泊単価を落としてふえているといった面もどうもあるようでございまして、必ずしも情勢回復につながっているわけではないといった状況もあるようでございます。

こうした過去に経験のない状況が東京の観光を取り巻いておりまして、原発事故の不透明な先行きはもとより、東京の経済規模なども勘案いたしますと、東京の観光は極めて今深刻な状況にあると認識せざるを得ないと考えております。

(3)の「特別提言の必要性」をごらんください。A4判では3ページでございます。

このように、東京はこれまで築いてきた基盤を失ってしまった状態にあるということで、したがって、その大きな影響を受けた東京の観光を早期に震災前の状態に回復させていくためには、原発事故の収束に向けた取組に先んじまして、東京が行動することが重要であります。そのためには、短期間で東京の観光振興を回復軌道に乗せるための取組の指針について審議会が提言することが必要であるといったことをここに記載してございます。

さて、課題についてでございますが、資料の左下の4点記載をしてございます。第1に「低迷している訪都外国人旅行者の回復」でございます。これは、日本のゲートウェイである東京の国際競争力の低下につながる懸念をはらんだ課題であると考えております。第2に「収縮している観光関連マーケットの活性化」でございます。観光に関連する産業はすそ野が広いと言われておりますので、今後の経済全体に及ぼす影響についても懸念されるところです。第3としまして「観光都市・東京における安全性の確保」でございます。3月11日には首都圏で800万人程度の帰宅困難者が発生したといったような報道がございます。首都圏直下型地震の発生が懸念する中で、今回東京の災害時リスクが顕在化したものと考えてございます。第4として「都内の観光に係る実態の的確な把握」でございます。図らずも今回の震災等により、観光を取り巻く実態を迅速に把握することは決して容易ではないということが浮き彫りになってしまったというところでございます。

資料は右上に移ります。

3の「今後の取組の指針」についてでございます。A4では5ページに記載してございます。

まず、全体をくし刺しする「基本理念」でございますが、「東京の観光の回復を目指す取組の推進」ということで、震災前の状態への回帰をうたってございます。具体的には、おおむね1年から2年程度の短期的な視点から、日本の牽引役としての東京のプレゼンスを取り戻すこと、そして東京の観光施策における基盤の再構築を目指すこととしており、それらを踏まえて5つの提言を挙げているところでございます。なお、先ほどの課題の1から4につきましては、この提言の1から4にそれぞれ対応関係になっております。

最初に、提言1の「より積極的なインバウンドの推進」でございます。東京を旅行することは全く支障がないという現状を踏まえまして、東京の現状に係る正確な情報を継続的に海外に対して発信し続けることがまず重要と考えます。さらに、外国人旅行者数の極端な低迷が長期化する様相を呈している中で、海外における旅行商品の造成期間等を勘案すれば、原発の冷温停止は待ってられないといったような状況にあると考えております。今すぐにも、震災等による海外市場の動向を十分に分析し、その動きを踏まえてメディア、エージェント等に対する施策を講じていく必要があると考えているところでございます。また、先ほどございましたけれども、MICEへの対策につきましても含めまして、答申骨子案に盛り込んだ内容を前倒しするなど、これまで以上に積極的に誘致策を展開していくことが取組の要諦になると考えております。

次に、提言の2「都内における新たな観光需要の創出」でございます。これは、海外のみならず国内旅行者を視野に入れた取組となっております。A4では6ページに記載してございます。言わずもがなですが、旅行はまず人が動くことが重要です。結局は、それが市場の活性化において最も本質で

はないかと考えております。したがって、東京も旅行者を呼び込むために新たな魅力や価値を創出していくことが有効だと考えます。今だからこそ、埋もれている資源や付加価値を見出して、観光の視点から地域の魅力を引き出し、積極的にお客様を呼んでくるといった考え方や取組が東京には必要ではないかと考えるところでございます。

続きまして、提言の3「旅行者が安心して過ごせる東京の実現」でございます。A4判では7ページでございます。これは原発の放射性物質に係る安全性ということよりも、災害時における安心に向けた対策を想定したものでございます。3月11日において、東京には相当数の外国人旅行者がいたと考えられます。日本人旅行者を加えれば、それは膨大な数に上ったはずでございます。こうした旅行者の目線から安心を担保する施策を検討すべきではないかと考えているところでございます。災害時対応につきましては、東京都全体で取り組むべき課題ではございますが、他言語での情報提供や宿泊施設による受け入れなど、災害時のセーフティネットを旅行者目線で幅広く考えることが重要ではないかと考えております。また、日本の優位性であるバリアフリーな施設につきましても、多世代の旅行者にとって安心を担保する要素になるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、提言の4「都内の観光の実態を把握する体制の整備」でございます。A4判では8ページに記載してございます。これは、答申骨子案にある戦略の前倒しになっております。観光庁におきましては、全国的な統計整備を進める動きがございしますが、東京都というエリアで評価、分析できるツールを東京都は持つ必要があります。また、こうしたイレギュラーな、現在のようなイレギュラーな状況を踏まえまして、その回復をはかるデータや、海外市場における動向を把握することが非常に重要ではないかと考えているところです。若干、他の提言に比べますとレベルが異なるのかもしれませんが、そうした問題意識から提言の一つとして入れたものでございます。

最後になりますが、提言の5「震災等の被災地に対する支援」でございます。これにつきましては、殊さら課題を設定してはございません。また、既に都におきましては6月議会で幾つかの被災地支援を打ち出しております。そういう意味では、今日の審議会では一部これを追認していただく形となります。しかし、首都である東京が被災地に対して観光の視点から支援を行うことは、日本の広域的な観光を支援することにつながりまして、翻って東京を含む我が国全体の観光振興につながることを期待して、ここに挙げたというところでございます。

個別の提言については以上でございます。

最後に、資料の右下、赤い字の部分をごらんください。A4判では9ページになります。「おわりに」というところです。先ほど荒木委員からもお話がございましたように、提言の最後におきまして、今のような厳しい時期であるからこそ、東京そして日本の活性化をするために積極的に観光すべきであるという趣旨のアピールを特に記載いたしまして、この提言の結びとしているところでございます。

なお、こうした厳しい状況を踏まえつつも、本審議会としては昨年諮問を受けた内容を検討していく姿勢に変更はございません。したがって、今後も最終答申に向けた検討を引き続き継続していくことを特別提言の案においても明記しているところでございます。

最後に重ねて申し上げますが、本日の審議会は、この特別提言案についてご審議いただきまして、ご決定いただくことを目標としております。どうぞ、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

【安島会長】 ありがとうございます。

震災という非常な事態を受けまして、少し緊急性のあることをまとめまして、特別提言という形で専門員会でも議論させていただきました。

ただいまご説明がございました特別提言につきまして、皆様のご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

【今井（晴）委員】 最初にこの特別提言の性格ですけれども、性格というのか位置づけみたいなことでちょっと伺いたいんですけれども、これは一、二年というような感じの視点でというお話だったと思うんですが、これ見ていると例えば「安心して過ごせる東京の実現」って、これ一、二年の問題じゃなくて、直下型地震もあるわけですし、これはずっとの課題ですね。普通、一、二年とって、落ち込んでいて、一、二年で緊急対策だということ、何かインセンティブを出して落ち込みを少しでも上げようとか、何かそういうプログラムが普通出てくるんだと思うんですね。そうすると、むしろこ

ここに書かれているのは、その前のこの観光ビジョンそのものの性格の中で、どういうものを重点的にこれから当面考えなきゃいけないかという、むしろプライオリティの置き方みたいな提言というか性格、だから必ずしも一、二年ではないという提言になっているんじゃないかなど。ちょっとそこら辺が、これ要するに、この後また最終的な答申をつくるための参考材料みたいな格好でこれを出されているのか、これはこれで別に独立して生きていて、緊急的に取り組む事項だけをプログラム、そういう意味でいくと、これは逆に緊急だからプログラムがしっかり書かれなくて何の意味もないということになってしまうんですが、そういうようなアクションのプログラムとして、これを提言出されようとしているのか、ちょっとそこら辺の性格が、これを読むとわかりにくかったもので、お教えいただければと思います。

【安島会長】 はい、ではお願いします。

【山本企画調整担当課長】 事務局からお答えいたします。

短期的・緊急的な視点からというふうに申し上げているところでございますが、当然その1年ないし2年ですべてが終わると思っております。資料1のほうのイメージ図をごらんいただければよくわかりいただけるかと思うんですが、資料1の右側の「答申骨子案・特別提言案の内容」の図がございますけれども、まず今手をつけなければいけないことということ、つまり1年、2年を目途にやっていかなければいけないことを挙げていって、当然24年夏を目指します最終答申の中で、引き続きやっていくものは引き続いてやっていくという経過をたどることになるかと思っております。

先ほど会長からもお話がございましたが、今回答申骨子案を報告させていただきましたけれども、これにつきましてはこの特別提言を踏まえて、モディファイした形で3月に出していくということで、継続的に進めていくべきものだというふうに考えております。

【今井（晴）委員】 了解しました。多分、ここの図でいくと、答申骨子案を踏まえた対応という部分と、回復に向けた対応というピンク色のと、これ2つを必要に合わせて多分書かれているんじゃないかなと思ったんですね。ということは、逆に言いますと、ここに書かれていることの内容が、要するに時限的な対応の話であるのか、その後にも引き続くべき骨子にかかわる話であるかと、それをちょっと書き分けというんでしょうか、そこがもうちょっと、それぞれのところの項目の中にそういう両方の部分を含んでいるんじゃないかと思うんで、それが少しわかるようにしたほうがより明瞭になるんじゃないかなという感想を持ちました。

【安島会長】 ありがとうございます。

基本的にはすべて引き継がれていくものと思っておりますが、今回特に急がなければいけないことを取り出した、あるいは震災の特別な部分について取り出したと思います。まだ、アクションレベルのものにはなっておりませんが、それはこの提言を受けて具体的に進めるということだと思います。

ほかにございますか。

はい。

【野口副会長】 今回の取組の指針の中で、提言3の「旅行者が安心して過ごせる東京の実現」ということに関して、今回の震災の中で余り外にアピールされていないのは、実は東京のホテルを含めまして各商店とかでは、震災に遭った人たちへの支援を、大手のホテルでは多くの帰宅難民を受け入れたと、あるいはそれは当然その中には外国人の旅行者も入っているわけでありまして。いわゆる国外から来た旅行者の皆さんも入っている、こういったようなホスピタリティが充実した都市であるということは、私は改めてその現象の中で確認したんですけれども、さらにそれを大きく広げていく必要があるのかなと思っております。これがやはり、安心して旅行できる東京というのを具体的に具現化するのではなかろうかなと思っております。

それと、もう一つは情報発信、緊急的ではありますが、細やかな情報発信が、イベントの情報であれ、あるいは今東京がどうなっているか、日本がどうなっているかということも含めてなんですけれども、発信する必要があるというふうに思っております。そういう意味では、この提言3の「安心して過ご

せる東京の実現」、安心して過ごせている東京の情報発信、これはぜひ強化してほしい項目かなと私は思っております。

【安島会長】 ありがとうございます。

帰宅困難になった方々、ホテルに行かれた方が一番何か、手厚くいろいろ保護を受けたと聞いておりますので、少しその面のアピールをしてもいいのかなと思います。

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ。

【たきぐち委員】 提言4のところ、海外における複数の市場に対しての現地調査、実施していくということが載っていますが、まさにここが重要だと思っております、この10年間で倍増したということなんですが、当然アジアあるいは欧米でも、どの国からあるいはこういった都市からたくさんの方々が来られているという分析というのはなかなかこれまでしづらいいということで、この提言の中でも、海外でターゲットとなる地域のニーズというか実態を把握していくというふうに記載しているんですが、結局今中国人の方々がどの観光地においてもたくさんいらっしゃるというようなイメージがあるんですけども、そうすると、例えば中国からの観光客がストップしてしまったら、それが全体に大きな影響を及ぼす。そういうことから、例えば東京の魅力を発信するというお話も先ほどありましたが、ただ発信するんじゃなくて、例えばアジアでもこの国とか、この地域であるとか、この国は例えば親日であって、とても日本に対して実は親しみがあつたりとか、そういうところの分析もしっかりした上で、そういう都市に対してあるいは国に対して積極的にPRをしたり、あるいは観光のプロモーションを仕掛けていくというような取組が必要なのかなというふうに思っております。そういった分析等々の構築というのもしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。

【安島会長】 ありがとうございます。

その辺は、提言の4とかあるいは1とかあたりに入っております、引き続き、大変重要なことだと思いますので、やっていきたいと思えます。

ありがとうございます。

はい、お願いします。

【菊地委員】 今、指摘されたように私もこの提言1、提言2、提言3、提言4、5までありますけれども、優先順位としてはやっぱり提言1というのは一番重要で、いかにインバウンドを推進してふやしていくかということが緊急的な課題、どれも大事なんですけれども、緊急的な課題だと思うんです。そのためにはやっぱりPRというのが大事で、さっき言った安全だということと、あるいは放射能の問題等に対しての情報なども、安全ということも発信していくということも大事なわけです。

そういった意味で、PRが大事だと言っている割にはちょっと東京都としてはまだ攻めが足りないんじゃないかと思ひまして、先ほど到達点と概要版の説明のときに井上委員がちょっと言っていたと思うんですけども、日本じゃなくて東京というのをPRしてもらいたい、積極的に。かつて韓国が経済危機で外貨がほとんどないといったときに、金大中大統領がみずから韓国の観光をPRして、外貨を稼ぐために観光をアピールしたと、日本のテレビコマーシャルにも出ていましたよね。そういうふうなことを僕はやってもいいんじゃないかと。ですから、韓国のテレビとか中国のテレビとか台湾のテレビとか東南アジアのテレビなんか、東京というブランドを、東京はこういうふうな観光をやっていますよ、東京は安全ですよということをどんどん積極的にアピールしても僕はいいんじゃないかと思うんです。そうしないと、やっぱり1年、2年でインバウンドは戻ってこないと思うんですよ。

恥ずかしい話ですが私どもの大学、留学生がたくさんいるんですけども、3分の1がまだ戻ってこないんですよ。特に中国系の留学生は。やっぱり危ないと。中国系の人たちは一人っ子が多いものですから、親が行かせたくない。そうすると、そういうイメージなんです。まだ。ですからやっぱり東京というところのイメージは、より攻める意味でも積極的に安全だということ、あるいは東京はこういうふうな観光を頑張っていますよということを今やらないと、多分まだ1年後も同じ状況だと思うので、ぜひそういったことも踏まえて、これは緊急提言ですから、やっぱりそれはすぐやって

もらいたいと思います。

以上です。

【安島会長】 ありがとうございます。

具体的な方策として何をするか。これは知事さんですかね、テレビに出てもらうのは。

【菊地委員】 それはどうなるのかわかりませんが、知事さんが出ていただければ一番いいと思いますね。

【安島会長】 少しこの辺も積極的に、そういう安全をPRするようなことは、具体策として検討していただきたいと思います。

ほかにご意見、はい、どうぞ。

【桜井委員】 今お話がありました、菊地委員さんと非常にかぶるんですが、私も今回その緊急提言という観点の中からは、やはり今震災後の影響というのをどういうふうに払拭していくかというのが一番だというふうに思うんですね。

そういう中で、今回震災後の観光客の激減という最大の理由というのがやっぱり風評被害じゃないかというふうに思っているわけなんですけれども、そういう意味でも、その風評被害をどう解消していくかというのが観光客を呼び戻す最大の課題じゃないかなというふうに思っているわけなんですけれども、そういう中である意味観光施策というのは当然、外国の方を東京に呼び込むだけではなくて、やはり国内でも国内旅行という形の中で日本人の、都外の方が東京に来てもらうということも含まれているというふうに思うんですけれども、ある意味、今この日本の現状を見ていますと、逆に東京に住んでいる都民でさえ、例えば食材、放射能、また電力も含めて不安に思っているわけなんです。ですから、まず都民のマイノリティというか、そういう心情的なものも、まずこれを払拭できるような環境にならないと、当然外国人の風評被害も解消できないという段階じゃないかなというふうに、私はそういうふうに思っています。そういう意味でも、やはり先ほどお話があった、例えば東京の安全ということを考えての中で、知事が中心となって大きく都内、そして国内、そして海外のほうにそういう情報発信するというのは大変大事だというふうに考えるわけですし、今先ほどお話があった放射能、食料、また電力、これの部分に関しては、第一義的にはやっぱり日本政府が早くこれを解消する努力を努めていかなければいけないということの中で、政府そして東京都も一体となってそういう風評被害をまず最初になくしていかなければいけないというふうに、私はそういうふうに考えておりますので、提言1というのは、最初に持ってこられたというのはいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、最終的な取りまとめのフグウに関しては、風評被害を一番強くうたっていただきたいというふうに、私はそのようにお願いをしたいというふうに思います。

【安島会長】 どうもありがとうございます。

やはり一番、特にインバウンドの皆さん心配しているのは放射能のことだと思うので、一番最初にこのことを訴えさせていただきました。風評被害という面でも、それに対して少し説明が必要だと思います。これはここでは正確な情報の発信というような形で訴えているつもりでございますので、ここをしっかりとやっていきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

はい、紀野委員さん、お願いします。

【紀野委員】 提言の中で、やはり皆さんおっしゃっていらっしゃるように、提言の1の「積極的なインバウンドの推進」というところはぜひ、集中的に資源を投下してやっていただきたいと思っております。

多少現場に近い見方からしますと、確かに今外国人の方が日本、東京を避けているということで、例えばそういう方々が実際どこに行ってしまったかということ、例えば中国人の方なんかは今ヨーロッパに行っちゃっていると。もともと、値段で手が届かないと言われたところも、日本も高いというの、円高もあったんですけれども、そういう方々が何かこういうきっかけでヨーロッパへ行ってしまう

っているとか、あと同じく外国人としては、代表になる韓国からのお客さんもちょっと若い方中心に戻りが遅いとかそういった、もちろん緊急的にいろいろ手を打たなきゃいけないことはあるんですけども、その外国人の方が今どこに向いてしまっているかと、じゃその方々をそっちの方向に固定させないように、東京に呼び戻すためには、緊急的なことと含めて、あとどういう仕掛けが必要かと。それは、なかなかこれは簡単じゃありませんけれども、いろいろ例えば中国ですとビザの問題とかありますけれども、恐らく海外、ほかの競争相手に行ってしまった外国人を日本や東京に呼び戻すためには、もう少しまた緊急的なものを含めて、仕組みも必要だと思いますので、そういうところも並行して、提言の中で、具体的な施策を考える中でちょっと考えていただければと思っております。

【安島会長】 ありがとうございます。これは、インバウンドの推進の中で考えていきたいと思えます。

ほかにございますでしょうか。

はい、お願いします。

【今井（明）委員】 今井でございますが、先ほど菊地先生が言ったように、私たちが事故があったとき、東京はどこでも繁華街が結構にぎわっている。そういう状況を世界に発信していただきたいというふうに言っていたんですが、なかなかそれが出てこない。とにかく被災地のところばかりの番組が非常に多くて、肝心の東京は全部、建物は倒れていないわけですから、そういう、繁華街でもそういうところにカメラを向けていただいて、今東京の何月何日は、きょうは、現在はこういう状況ですよというのを世界に発信してもらえば、やはり世界の人が安心するだろうと。余りにも今の現状を見せていないと思うんですね、世界に向けて。それをぜひ発信していただければ、東京は安全だと、現実的に何月何日今この時間で放映していますよというような、リアルタイムなことをやっていただければ、世界になるほどだと、東京は安全だと、そういうふうに思いますので、そういうものもぜひお願いしたいなと思えます。

【安島会長】 ありがとうございます。東京の現状にかかわる正確な情報の発信という中で、そういうようなことも考えていきたいと思えます。

ほかに、よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

【川島委員】 少し重なるかもしれないんですが、島の経験も含めて2点ほど発言します。

今の先生のこととあわせて、3・11の体験と、それによる今の対応というのをPRすることも大事かなというふうに思っています。大島の場合は、実は起こったときに私の出身である岡田港というところで6メートルという予測が出たために、ジェットフォイルという高速船が2隻、もう着いていたんですが、四、五百名の客がその場にいるのに沖に出てしまいました。それで、待機していて帰ってしまいました。したがって、帰ろうとした客が四、五百名帰れなくなって、その日に泊まる客と合わせて大体800名から900名が大島に閉じ込められてしまったんですね。町じゅう、消防も含めて体育館に移動してもらって、すべての宿泊施設に手を打って、夜じゅうにすべての客を何とか宿泊施設に出して、その場で3,000円のお金を渡すこととか決めて、次の日から返そうと思ったら、東京湾は船がだめですね、船舶乗り入れ禁止ということで。ちょっと超法規的だったんですが、幸い伊豆に1艘ジェットフォイルがいたということで、夕方までに4往復で、その800名から900名のお客さんを優先して何しろ送り届けたという経験があります。これはどうこうじゃなくて、きっと都会でも、東京でもいろんなそういう経験があって、これまではきっと被災地への遠慮もあって、今もそうですが、その辺配慮しなければいけません、いろんな経験をそれぞれ都会あるいは島でもあって、そしてこれからこういう震災が起こったときにこういう対応をしているんだと、東京はという、私たちは島でそれを考えますが、常に観光客優先で対応するんだという一つの例に、これは25年前の噴火のときも、お客さんを優先で避難させましたので、そういうことのPRということが大事かなというふうに、加えて感じております。

2点目は、最新の統計結果で、この7月の大島への観光客の入り込み状況は、昨年比で91%です。実感として戻りつつあるということを感じています。特に7月は台風がありましたので、台風がなけ

ればもうちょっと伸びたなということで、もちろん前年比に追いつきませんが、つまり言いたいのは、日本人の少し、何とか旅行に行かなきゃという、そのものが少しずつそういう方向の一つの結果、伊豆諸島が大体90%台に7月出ていますので、8月はどうやら何とかもうちょっといきそうだという状況に今なっています。

何を言いたいかというと、しかし外国人はめっきり減っています。ここ数年、大島に来る外国人は相当いるんです。特に、裏砂漠とか三原のお鉢回り等がかなり伝わって、それからバイク、自転車等が伝わって、かなり数年、外国人が目立っていたんですが、来ていますけれどもごく一部ということで、言いたかったのは、安心を担保するという点で、私たちも小学校、保育園等はもちろんですが、港とか主要なところには私たちなりの放射能の結果を目立つように貼るようにはしているんですが、やっぱり自分たちだけでは限界がありまして、ですからその辺で、これは皆さんと同じですが、もっと外国人が安心できるようなPRというものをしてもらえれば、我々のところにも、必ず大島に戻ってくるだろうと。とても島の取組では、せっかく日本人のほうは少し回復傾向にあるというのが島の現状では見えてきているので、改めてその辺の、外国人にどうPRをしていくのかということ、この特別提言の中でも、ある意味これについて先ほど言っていることと何か逆みたいな言い方をしていますが、安心を担保するという点では、まさに日本人に対しては我々は努力できますけれども、外国人に対してはもっと見える形で、外国人に対する安全、安心の担保というのは明確に書いたほうがいいんじゃないかというのを、逆に感じています。

以上です。

【安島会長】 ありがとうございます。外国人への対応というのは非常に大事だということを繰り返し、また別の角度から、ご発言いただきました。

それから、島での対応というのは、我々も初めて今日お聞きしまして、大変貴重な情報をいただいたと思っています。島内でのいろいろな経験は、今後の東京での災害時の対応に役立って行くと思います。これは、提言3の中で、そういう経験を踏まえて、こちらの中身についてはさらに詰めていったらいいのではないかと思います、島での経験についても少しこの中に今後生かしていけたら思っております。

ありがとうございます。

ほかにございますか。

はい。

【井上委員】 先ほど来、PRの大切性というのをいろいろな方がいろいろな形でおっしゃっていらっしゃるんですけども、私も当然日本が今どういう状況にあるかというのを、正確な情報を発信していくということは非常に大切なことだろうと思います。

ただ、PRといいましても、一般的にニュースになり得るものと、そうではなくてこちらからある程度ニュースをつくっていかねばいけないものというのは性格が相当違ってくると思うんですね。東京が今までどおりに安全で安心なまちだというのは、なかなかパブリシティとしては海外の国々でその内容を発信してもらおうというのは非常に普通でいけば難しいことであるし、やはり被災地の状況がそれよりも先に出てしまうというのは仕方のない一面もあると思うんですけども、そういう意味では、いわゆるパブリシティといっても、若干そこに宣伝性を含めた、お金を払ってやってもらうようなPRの仕方という手法を取り入れていかないと、なかなかこちらが出したい情報が出ていかないというふうに思います。ある意味、そこで予算を使って、要するに多少投資をしていい結果を得るという意味では、どこのマーケットでどういってお金を使ったらどのくらいのリターンが入ってくるのか、いわゆるROI、リターン・オン・インベストメントを考えながら、PRというか情報発信ということをやっつけていかねばいけないと思いますし、むしろ今まさに緊急性という意味からいっても、そういうことをぜひお考えいただけたらいい時期ではないかというふうに考えています。

【安島会長】 ありがとうございます。提言1の中で具体策を検討していきたいと思っております。

ほかに。

はい、どうぞ。

【今井（明）委員】 今、東京都で観光部、観光課というものがあるのが、23区で台東区と今大田区ができているんですが、観光をこれだけ一生懸命やろうとしているのに、23区は全部、観光課というのがそろっていないんですね。あと、三多摩もそうなんですが、ぜひ東京のほうのそういう、全部で観光をやろうというのに観光課がないというのは、やはり自分のところの区、自分のまちがアピールできないわけですよ。ぜひこういうものを、各区にも観光課をつくっていただいて、自分の区をアピールするような方針が、そういうのが観光を掘り起こす一つ material となると思いますので、その辺は、せっかく観光局の局長さんもいらっしゃるんで、ぜひその辺をお願いしたいなと思います。

【安島会長】 ありがとうございます。秋以降にも引き続き考えていきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。まださまざまなお意見があろうかと思いますが、今日いただきましたご意見を踏まえていろいろ進めていきたいと思います。

特別提言としては、ちょっと急いでおりますので、この特別提言としましては、今日お出しした提言案をもちまして特別提言というふうにしたいというふうを考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

【安島会長】 ありがとうございます。

それでは、これまで特別提言案ということで資料をご用意いたしておりましたが、正式な特別提言といたしまして東京都にお渡ししたいと思いますので、前田局長にお受け取り願いたいと思います。

（安島会長から前田局長に「特別提言」を手交）

【安島会長】 特別提言をお渡しいたしました。

4 閉会

【安島会長】 それでは、最後に前田局長から一言お願いしたいと思います。

【前田産業労働局長】 ただいま安島会長さんから、観光事業審議会特別提言を頂戴いたしました。いただきました提言と、先ほど来この場で活発に交わされました議論を踏まえまして、速やかに都として現下にとるべき観光振興施策を積極的に進めてまいりたいと存じます。

また、特別提言の前にご議論いただきました震災前の時点における到達点である答申骨子案につきましても、引き続きこれを出発点に、今後ご議論いただくとともに、さらなるご指導、ご助言を頂戴できますよう、よろしく願い申し上げます。

本日は、貴重なご意見を多数いただきまして、まことにありがとうございました。

【安島会長】 ありがとうございました。

では、以上をもちまして本日の東京都観光事業審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。